令和５年度　第２回調布市不登校施策に係る検討委員会
会議録

日時：令和５年7月３１日（月）
午前９時３０分から午前１１時３０分まで
場所：調布市教育会館２０１・２０２会議室
傍聴者４名

＜出席委員＞

松尾　直博	委員
箱崎　高之	委員
山田　勝	副委員長
小林　達哉	委員
所　　水奈	委員長
伊藤　聖子	委員
坂口　昇平	委員
髙橋　剛三	委員
福島　靖	委員
田村　俊明	委員
渡邊　桂子	委員
菊地　英一	委員
山崎　亜子	委員
坂本　祐樹	委員

＜議 事＞

1 報告及び協議
（1） 調布市における不登校施策の成果と課題の整理
（2） 「調布市不登校支援プラン」の方向性について
2 次回日程等

＜配布資料＞

資料1 令和5年度調布市不登校施策に係る検討委員会委員一覧
資料2 令和5年度調布市不登校施策に係る検討委員会の概要
資料3 不登校児童・生徒への支援の充実について
資料4 【リーフレット】調布市における不登校児童・生徒の相談支援
資料5 調布市における不登校施策現状と課題について（第1回の論点整理）
資料6 調布市不登校支援プラン（仮称）の概要について

＜会議録＞

1 報告及び協議

（1） 調布市における不登校施策の成果と課題の整理

●事務局説明

事務局より資料2～4の説明が行われた。

●質疑，意見交換等

委員長　事務局からの資料2～4の説明についての意見，質問はあるか。

委員　小学校についてであるが，本校においても不登校は大きな課題となっている。1学期だけで，30日以上欠席の児童が複数いる。市内には，相談先・支援機関が複数あり，保護者の方がいろいろな機関にアプローチできて助かっている。一方で，相談してもすぐに解決には至らない場合があり，保護者の方も不安を抱いているところだと思う。調布市では，スクールカウンセラーが各学校に2名配置されており，継続して関わってくれているので，ありがたい。「太陽の子」なども協力いただいているが，継続して通うことが難しい子どももいる。本校では，校内に登校支援教室を設置し，別室支援を行う体制を築いている。一つ難しい点としては，なかなか会うことができないお子さんに対して，どういった支援ができるのかということが課題である。また，全校児童に対して，居場所づくり，絆づくりを意識してやっているので，年度当初，学期当初は子どもに負担がかからないように，短縮時程を組んでスタートし，スムーズに学校生活に入っていけるようにしている。

委員長　相談先が複数あってもすぐには解決に至らないケースや，なかなか会うこともままならない子どもの現状についてお話があった。学校の方では，登校支援教室などの工夫をされていたり，時程の工夫をされていたりしていて，ありがたいと思った。中学校の様子についてはいかがか。

委員　中学校も，概ね小学校と同じ状況である。よく中1ギャップという言葉があるように，中学に入学して不登校になるお子さんもいるが，逆に，小学校時代に不登校だったお子さんが中学に入学して登校できるようになった事例も多々ある。資料4はとてもよい資料で，三者面談でも活用させていただいている。この資料を渡すことで，あなたは不登校であると定義付けていると保護者に受け取られないよう，配慮して渡している。また，混乱期，低迷期，回復期と記載があるが，一人一人の教員がきちんと理解できていない現状もある。コーディネーターを中心に，組織的に対応を考えているところである。例えば，「はしうち教室」は回復期の生徒を対象として本校に設置しているが，本校の教員であっても，回復期かどうかの見取りは難しい。実際に支援をするときの難しさ，教員が理解しているかどうかといった課題もある。

委員長　訪問型支援「みらい」としては，そのあたりどう捉えているか。

委員　各学校では，校内の別室での支援が充実しているという話を聞く。そのため，「みらいにも行ってみよう」という子どもたちが増えている。学校では，放課後にプリントを渡したり，話をしたりといった温かい対応をしていただき，ありがたい。一方，家庭から出られない子どもたちへの支援が課題である。保護者からも「少しの間，休ませてください。」という話を聞くことがある。訪問支援の難しさを感じる。夏休みに入り，各学校では三者面談を行っており，気になる子どもには「みらい」を紹介していただいている。「みらい」では，保護者同士の横のつながりが必要だと考えており，保護者会を開催し，保護者同士で相談ができるような場をつくっている。心理士とも相談しながら，2～3か月に1度，保護者と面談を実施している。「みらい」では，行事を計画している。子どもたちの意見を聞きながらやっていけたらと考えている。そのために，子どもたちのコミュニケーション能力を向上させていきたい。

委員長　今，保護者とのネットワークをつくるということで，先日，保護者会を設けたとのことであるが，保

護者からどんな声が聞かれているか。

委員　子どもが学校に行かないことに対して，親としてどうしたらよいか悩んでいる方が多い。保護者からは，気軽に相談できる人がいたらありがたいという声が聞かれる。これを受けて，「みらい」では保護者同士のネットワークをつくる機会をつくっている。保護者から，「よかった」という声が聞かれ，ありがたい。保護者が気軽に相談できる環境を整えていきたい。

委員長　中学生を対象とした「みらい」の状況を報告いただいた。小学生を対象とした「太陽の子」はどうか。

委員　学校に来られないお子さんにとって，「太陽の子」の存在は大きい。「太陽の子」に通う中でエネルギーを溜めて，また学校に通えるようになってありがたかったという保護者の声も聞かれる。柔軟に受け入れているので，この時間だったら来られるとか，朝は難しいけれど10時頃なら来られるといったように，それぞれのお子さんに合わせて対応している。例えば，せんがわ劇場のACWが楽しみなのでその時間を目指してくるとか，プールの時間に合わせて来るとか，そういった子が増えている。7月21日にイケア・ジャパン株式会社から家具の提供があり，安心して過ごせる環境になった。子どもたちも楽しみにしている。また，心理職が週2回来てくれているので，子どもたちも安心して相談できる環境が整っている。

委員長　スクールソーシャルワーカーとして，いかがか。

委員　今年度，スクールソーシャルワーカーの担当校を決めて，対応している。昨年度の同時期と比べて，2倍ほどケースの話をいただいている。その中でも，保護者の方からの相談だけではなく，学校からの相談も増えている。学校の先生方と共に，どのように支援していくのかを考えているところである。相談の中でも，不登校のお子さんに関わる内容も多く，様々な居場所などの社会資源を情報提供している。時には同行して，支援先につなげている。先ほど，資料4のリーフレットの話があったが，スクールソーシャルワーカーだからこそ支援先につなげていく役割があると認識している。

委員長　資料4のリーフレットには，たくさんの相談先が掲載されているが，どこに支援を求めればよいか，何が必要か分からないときにスクールソーシャルワーカーの役割は大きいだろう。子どもや保護者からの相談を受ける心理士の立場としてどうか。

委員　子どもが望んでいる支援と保護者が望んでいる支援が一致しないケースがある。例えば，学校を休み始めた子どもに対して，親は勉強が心配であると言う。一方，子どもは，勉強が嫌で休み始めたわけではない，友達との関係を何とかしたいと思っている。その逆もある。親御さんの思いとお子さんの思いがずれている場合，その距離を詰めていかないと解決は難しい。現在，小学校でも複数のケースをもっているが，それぞれ課題が異なるので，その子に合わせた対応が重要となる。例えば，体験の中で傷付いたお子さんには，体験の中で「何とかなる」という気持ちを味わえるようにしていくことが大事である。こうしたことを一つ一つ時間をかけながら関わっていくと，ようやく次のステージが見えてくる。

委員長　子どもが望んでいる支援と保護者が望んでいる支援が違っているとき，どう調整していくかという貴重なお話をいただいた。やはり子どもの視点に立って考えていくことが大事であろう。それぞれの機関で，子どもや保護者の声が聞こえてくることもあるのではないか。児童青少年課ではどうか。

委員　子どもの不登校というのは，子どもが直接支援機関に相談してくることはまずなく，保護者からの相談が大半である。一番大事なのは子どもであることは承知しているが，次のステークホ

ルダーとして大事なのは保護者であろう。資料5の内容を見ると，どちらかというと子ども寄りで書かれている。資料4の内容は，保護者にどう見えるかという視点が含まれていてよい。子どもたちにどこの場所に行ってもらうのかということだけではなく，ご家庭の中でどのように接したらよいのかという悩みを解決する場も大事である。そういった意味で，「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」は大事であろう。リーフレットには，1～15まで，非常に多くの相談機関があり，素晴らしい。ここで重要なのは，一体どこに相談したらよいのか，それを相談できる場所が必要であるということである。例えば，子ども・若者ネットワークに連絡すると，必要な支援機関につなげるということをやっている。今後，そういった機能も求められてくると思う。保護者の方がワンストップで解決できればよいが，様々な相談先があるという仕組みができているので，どうコーディネートしていくのかが求められている。

委員長　窓口を一つにする，コンシェルジュ的な役割があるとよい。そして，子どもの状況は様々であるので，コーディネーター的な役割も必要であるという御意見であった。子ども政策の方ではどうか。

委員　すこやかでは，様々な要因で家庭に入る機会がある。その中には，不登校が要因となっているケースもある。直接保護者から相談がある場合，こちらに来られない場合，こちらから訪問して，お子さんと保護者それぞれから話を聞いて，何が原因となっているか，どういう思いをもっているかというのを整理しながら話し合っている。その中でも，既にスクールソーシャルワーカーやここあなどの関係機関につながっていることもある。様々な関係機関から情報を収集し，支援に役立てている。小学校を受験して私立中学校に入学した後，不登校になった場合，なかなか支援機関につながりにくいといった現状もある。そういったお子さんをどう支援していくのかを検討していくことも課題である。

委員長　私立中学校に入学したお子さん，保護者への支援が課題であるという話をいただいた。ここあはいかがか。

委員　ここあでは，中学校1年生からの相談が多く，大半が保護者からの相談である。個々に不登校の背景が違う。家庭内でうまくいっていないというケースもあり，ここあとしてサポートに入ることもある。保護者の訴えとお子さんの訴えの内容に差があることがある。保護者の理解に偏りがあると，無理に学校に行かせようとして，お子さんが自信をなくしていくケースもある。保護者と子どもで支援者を分けて，親御さんへの心理教育をしたり親御さん同士の関係づくりをしたりすることが大事だと考えている。家族でも，母親が抱えている課題，父親が抱えている課題，それぞれある。学校は，両親の間に立つのは難しい。ゆるやかに家族内に入っていける第三者の存在が必要ではないか。市立中学校や受験校に入った子の不登校の相談が最近増えている。親御さんからすると，頑張って入った中学校なので，何としても行かせたいという思いをもっていることもある。中学3年生になると学習に関する相談が多くなる。保護者からは進学先についての相談を受けることも多い。みんなで何かを一緒にやるという経験が少ないことを心配している保護者やお子さんもおり，高校に入ってから悩むケースもある。体験や親同士のつながりをつくるために，地域の存在が大きいのではないか。地域も共に，保護者や子どもに関わっていけないかと思う。

委員長　家庭へのサポート，地域の関わり等についてお話しいただいた。これまで保護者や子どもをどう支援するかという視点でお話しいただいた。また，中学卒業後も見据えてどう支援していくかという視点もお話しいただいた。横の連携，縦の連携，両方を大切にしてプランに入れてい

ければと思っている。これまでの内容について，ご指導，ご助言いただきたい。

委員　　委員長から，子どもの声，保護者の声を聴くという観点が示されたが，それはとても大事なことである。こども基本法の中でも，意見表明や多様な活動への参画ということが示されているが，こういった視点をプランの中でも示していくとよい。私は，SWITCHプロジェクトで関わらせていただいているが，一つはテラコヤスイッチ・メンタルフレンドで学生が関わっている。大学院生の中には，非常勤でカウンセラーをしている者もおり，子どもたちの相談に乗ったり，勉強を見たりしている。活動に関しても自由度があり，「とにかく優しくて，どんな遊びでもやってくれるお兄さん，お姉さんがいてうれしい」と感じているようである。「子どもの好きを肯定できる」という役割が与えられている。子どもが好きなことが，学校の先生や親が歓迎してくれるものばかりとは限らない。それがアニメだったり，ダンスだったり，身体を動かすことだったり，勉強以外のことでもよい。大学生のお兄さんお姉さんたちが受け止めて，一緒にやってくれるし，自分が好きと言ったものを「いいね」と受け止めてくれるところが大きい。そこで，子どもたちは好きなことをどんどん語り始めようとするし，好きを共有しようとしたりする。大学生への憧れ，自信をもったりすることにもつながっている。保護者から見ると遠回りに思われるかもしれないが，結局子どもたちが大学生と楽しく関わっていると「これでいいのかもしれない。」と思ってくださる。子どもの気持ちが分かってくる。そうした場を提供できているのかなと思う。「保護者の集い」に関しては，保護者の方に伝えているのが，一番避けなければならないのは子どもの「絶望」であり，一番必要なのは「希望」であるということである。それは保護者の方も同様である。自分の人生おしまいだと子どもたちが思ってしまうと，どんな支援も届かなくなる。逆に，今これならできる，将来これならできるかもしれないと思えることが大切。保護者の方とのグループトークで，同じ気持ちなんだと分かって，少し長いスパンで見られるようになる。専門的な機関につなぐことは必要であるが，同じ保護者同士で悩みを共有することが大事である。

委員長　　今後，施策を展開していくに当たって，皆様から様々な視点でお話をいただいた。子ども，保護者の声をいかに生かしていくか，そして，子ども，保護者にとって分かりやすいものをつくっていく必要があると考える。

（2）　「調布市不登校支援プラン」の方向性について

●事務局説明

事務局より資料6の説明が行われた。

●質疑，意見交換等

委員　　本骨子は，文部科学省の考え方に基づいているので，とてもよい。

委員　　学びたいと思ったときに学べる環境というのは，とても重要。社会につながる支援というのもよい。

委員　　文部科学省の「COCOLOプラン」に基づいており，内容はこの方向でよい。「どの子どもも安心して教育を受けることができるようにします」をどう実現していくかということが，基本方針につながっていくのでよい。

委員　　「学びたいと思ったときに学べる環境を整えます」というのは大事であるが，どのように捉え，定義付けていくかを考えていく必要がある。

委員長　　理念は文部科学省の「COCOLOプラン」に基づいているということで，この方向で進めさせていただきたい。次に，基本方針と具体的な施策について，様々ご意見をいただきたい。

委員　　魅力ある学校づくりに向けて，子どもたちが安心して生活できるように，学校は何を整えていくべきかを考えていくことが大事ではないか。

委員長　学校を子どもの立場から捉え直す必要があるだろう。子どもが通いたくなる学校とは何かを考える必要があるだろう。

委員　　スクールソーシャルワーカーとして，エネルギーが失われている子どもたちと関わる中で，学校が安心できるプラットフォームであることが大事であると感じている。基本方針にある「魅力ある学校づくりを推進します」というのが素晴らしいと感じた。

委員　　理念と基本方針の言葉は素敵だと感じた。不登校支援プランなので，括弧内に書いてある（未然防止），（早期対応，早期支援），（社会につながる支援）ということが大事であると思う。学校がいかに安全で安心できる場所なのかということが基本にあるとよい。

委員長　 魅力ある学校づくり，未然防止というのは，文部科学省でも言われている。基本方針2で「子ども一人一人への支援と多様で柔軟な学びの機会の確保」と示されているが，「みらい」の方ではいかがか。

委員　　学校に行こうとがんばっている子どもはたくさんいるが，「疲れたら「みらい」に戻ってきていいからね」ということを伝えている。「みらい」が安心できる場所でありたい。

委員　　在籍校との連携で，子どもや保護者の思いや考えを学校に伝えることで，学校が動き出して通えるようになった例がある。学校は一生懸命取り組もうとしている。未然防止がとても大事である。早く支援の手を差し伸べることも大事である。

委員長　先ほど話があったように，学校や「みらい」が，いつでも戻れる場所であることが重要であろう。

委員　　「はしうち教室」は転校してくることになるので，在籍校に戻るという考えとは少し違うが，「はしうち教室」の中で居場所づくり，絆づくりを重視している。

委員長　基本方針3では，「社会につながる支援」として，横のつながり，縦のつながりなどの連携を意識している。理念と基本方針は，この方向性でよいか。

委員一同　（同意）

委員　　未然防止という段階から，保護者の方にも関わっていただくことが重要ではないか。子どもへの接し方の講習会などがあったらどうかと思った。調布市不登校支援プランというのは，不登校を支援するために教育委員会，あるいは学校が何をするかという視点で書かれていると思うが，我々市長部局の視点から考えると，必ずしも教育委員会や学校に限定しなくてもよいのではないかと思う。

委員長　 市全体で取り組んでいくという視点をお話しいただいた。

委員　　保護者は，親としてのアイデンティティがある。かつて，相談員をしていたときに「学校に何でも相談してください。」と言っていた。保護者が学校に安心して相談できることが重要である。保護者をどう支えていくかという視点も大事であると思う。

委員　　今のやりとり，とても大事であると思う。プランの概要に「保護者・地域との協働・連携」とある。支援と協働は少し違う。コミュニティ・スクールでは，保護者が協働して取り組んでいる。保護者を支援するという視点，保護者と協働するという視点，両方大事である。全国学力・学習状況調査の結果などから，学校の魅力を分析することもできる。「協働」という言葉を入れることはよい。

委員　　基本方針も施策も重要であるが，全てを今の学校でできているだろうか。もちろん目指してや

っているし，努力しているが，教員の立場からすると前向きに取り組もうという気持ちになれるだろうか。教員の心の健康，エネルギーが満たされていることが，子どもにも伝わっていく。本校では，学期末に保護者面談の期間があり，一週間ほど4時間授業が続き，子どもたちは「放課後に友達と遊べる。」と生き生きとしていた。毎日6時間の授業では，教員も子どももエネルギーを使って疲れてしまうこともあるだろう。学校も保護者も忙しく，じっくり話をする時間が取れない。不登校の相談機関が多岐にわたっており，どこかにつなごうという意識は大切であるが，まずは学校が子どもの話をじっくり聞いた上で，支援していくことが大事であると感じた。

委員長　今，4時間授業という話があったが，小学4年生から中学3年生まで年間1015時間，一週間当たり29時間授業をすることになっている。カリキュラムをどう魅力ある学校づくりに反映させていくかが重要であろう。先般，文部科学省からも，プラスアルファの時間をそんなに取らなくてもよい，余剰の時数を少なくするという話があったが，教員にとっても子どもにとっても，ゆとりを生み出していくことが重要である。教員がこれならやれる，やってみようというものを打ち出していくことが大事であろう。

委員　こういう方向性でいって，実現する上で何が障壁になるか，どうすれば実現できるかということを考えていくことが重要である。最終的には，全ての子どもたちのためのプランになるとよい。

委員長　皆様から様々なご意見をいただき，柱立てについてはこの方向で進めていくことをご了承いただいた。今後，実現可能なプランにしていくことを目標として進めていきたい。

2　次回日程等

第3回の会議（令和5年10月予定）で不登校支援プラン（素案）を提案

以上